

医大ニュース

No.86 2007.3

発行 京都府立医科大学

〒602-8566 京都市上京区河原町通

広小路上ル梶井町465

TEL 075-251-5208 FAX 075-211-7093

学長あいさつ

大学の発展を目指して ～1年を振り返って～

京都府立医科大学長 山岸久一

昨年4月に学長に就任して、2つの大事業が始まりました。

ひとつは、新外来診療棟・臨床医学学舎の建築が開始されたことでもあります。昨年、10月27日に第一期工事の起工式が行われ、平成20年夏に第一期建物が完成し、平成22年度には第二期工事を合わせ、建物全体が完成する予定です。それから平成24年度にかけて精神科病棟の移転をはじめ、現在の病棟の再編を行い、一連の整備工事が完成します。

新外来診療棟が完成の際には、メディカルセンター化による患者さんへの診療のワンストップサービスが実現します。例えば、消化器内科・外科が消化器センターとして、循環器内科・心臓血管外科が循環器センターとして、呼吸器内科・呼吸器外科等が呼吸器センターとして、神経内科・脳神経外科が脳神経センターとして、臓器別・疾病別の治療センター化を図り、トータルな専門医療の提供と患者さんの動きを能率的にしたいという思いであります。また、5階のフロア全体が小児医療センターとして、小児医療の集約化を図ることによって、高度かつ先進的な医療を行うことになっております。

もう1つは、平成20年4月から公立大学法人化することに決まりました。京都府立大学との1法人2大学の形をとり、両大学はそれぞれがそれぞれの名前を維持して、特色ある大学に発展していくこととなります。今年の秋頃には、定款が定まると思いますので、それに基づいて公立大学法人化の利点を生かした夢のある京都府立医科大学にしていく覚悟をしておりますので、全学の皆様方の御協力をよろしく申し上げます。

また、重点的な課題に対応して講座横断的に研究を進めるため、大学院に3つの附置研究センターを設置しました。昨年の8月に京都府立医科大学が「京都府がん診療連携拠点病院」に指定され、京都府のがん医療をリードする立場となったのを機に、三木恒治教授をセンター長として、「がん征圧センター」を設立しました。基礎医学・臨床医学のがん研究をしている教員の皆様が講座横断的に①予防、②診断、③治療、④緩和医療、⑤疫学の5本柱に基づき研究を進め、その成果を京都府立医科大学附属病院で臨床応用していくシステムであります。すでに、平成19年1月から「がん予防コンサルタント」を月2回無料で始めております(担当 西野輔翼 教授)。

「研究開発センター」は、木村實教授をセンター長として、平成18年10月に設立しました。基礎・臨床の研究を横断的に推進する研究ユニットを立ち上げて、先端的研究を大学あげて行う体制が整いました。

「予防医学センター」は、吉川敏一教授をセンター長として平成18年10月に立ち上がりました。疾病・介護の予防はもちろんのこと、公立大学法人化後の京都府立医科大学

でないとできない“かたち”の全身検診(Whole Body Examination)を行う主体となるべく、準備を進めております。

さらに、教育については、卒前・卒後・大学院・関係病院などの教育体制の一貫性を保つ目的で新たに「医学教育研究センター」を立ち上げて(平成19年4月1日発足)、卒前から生涯教育を横断的に連携をとりながら進める体制を作りたいと考えております。

研究体制の充実を図るために、1つは、「卒業研究生制度」(平成18年7月11日発足)で、隣接他学部最終学年の卒業論文・研究を京都府立医科大学の教育で行える制度であります。2つ目は、大学院修士課程(医学研究科医科学専攻と保健看護研究科保健看護専攻)の設置が認められ(平成18年11月)、平成19年4月から発足いたします。ここで研究する人材を育てていけるよう期待しております。

また国際的学術交流を進めるべく「国際学術交流センター」を立ち上げ(平成19年4月1日発足)、世界の主要大学、研究機関との交流を積極的に進め、留学などの環境整備をしていきます。

結びにあたり、京都府立医科大学の歴史上、類を見ない大変革の時に当たり、新しい“かたち”の大学づくりに際して「夢のある大学」にしていきたいと考えておりますので、皆様の温かい御支援、御協力をよろしく申し上げます。



目次

1 学長あいさつ ・山岸 久一	1	・附置研究センターを開設	8
2 教授就任あいさつ ・大辻 英吾	2	・外来診療棟等(第1期)新築工事の状況について	9
3 学内ニュース ・大学院修士課程を開設	3	・公開講座を振り返って	10
・「府立の大学法人化の基本方針」を策定	4	・リカレント学習講座について	10
・「法人化に係る学長との語るう会」を開催	6	・学術交流に関する包括協定を締結	11
・附属病院の経営状況について	7	・医学教育等関係業務功労者表彰について	11
		・トリアス祭を終えて	12
		4 府立医大10大ニュース2006	12

教授就任あいさつ

「伝統ある京都府立医科大学消化器外科に 求められること」



消化器外科学教授 大辻 英吾

この度、平成19年3月1日付けで外科学教室消化器外科学部門の教授に就任いたしました。私は1984年（昭和59年）に本学を卒業し、第1外科学教室に入局して2年間の研修医生活を送りました。当時の外科研修医は1週間に一度家に帰れば良いほうで、体力の限界まで基本的な外科知識と技術の習得に励むのが一般的でした。私と共に入局した同期生は8人おり、皆で協力し合っ
て仕事をしておりました。同期生は苦楽を共にした仲間であり、生涯大切にすべき友であると考えています。その後当時の高橋俊雄教授のご指示により大学院医学研究科に進学しましたが、昼間は臨床を続けて、夜間に研究をするという生活でした。研究テーマは「モノクローナル抗体による消化器癌の診断と治療」でした

が、最終学年はアメリカ合衆国シアトルのワシントン大学に Senior Research Fellow として留学させていただき、癌の血行性転移に関する研究をいたしました。帰国後は西陣病院外科の勤務を経て、平成4年から本学助手に就任いたしました。

本学の消化器外科は平成11年に第一外科と第二外科の消化器グループが統合されて誕生いたしました。統合については先代教授である山岸先生（現学長）が大層ご苦勞されていたのを記憶しております。私は統合された消化器外科から輩出された初めての教授であり、教室をさらに発展させる責任を痛感しております。

大学の消化器外科は高度な医療を継続的に行うだけでなく、次世代のために新しい治療方法について研究しなければなりません。新しい手術などの治療法は決して医師の好みや思いつきで行うべきでなく、根拠に基づいた Evidence Based Medicine を実践する必要があります。根拠に基づいた Evidence Based Medicine を繰り返し実践することにより、治療成績は次第に改善すると考えられます。

新しい知識と技術を普及させることも大学の消化器外科に求められることの一つです。最近の癌に対する手術は根治性と共に術後の Quality of Life も同時に求められるため、低侵襲手術として腹腔鏡下手術が注目されるようになりました。このように患者さまにとってやさしい手術も取り入れていきたいと思っています。

私は臨床系教授のなかで最年少であり、浅学ではありますが、大学の発展のために微力ではございますが全力で尽くしたいと思っております。どうかご指導、ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

学内ニュース

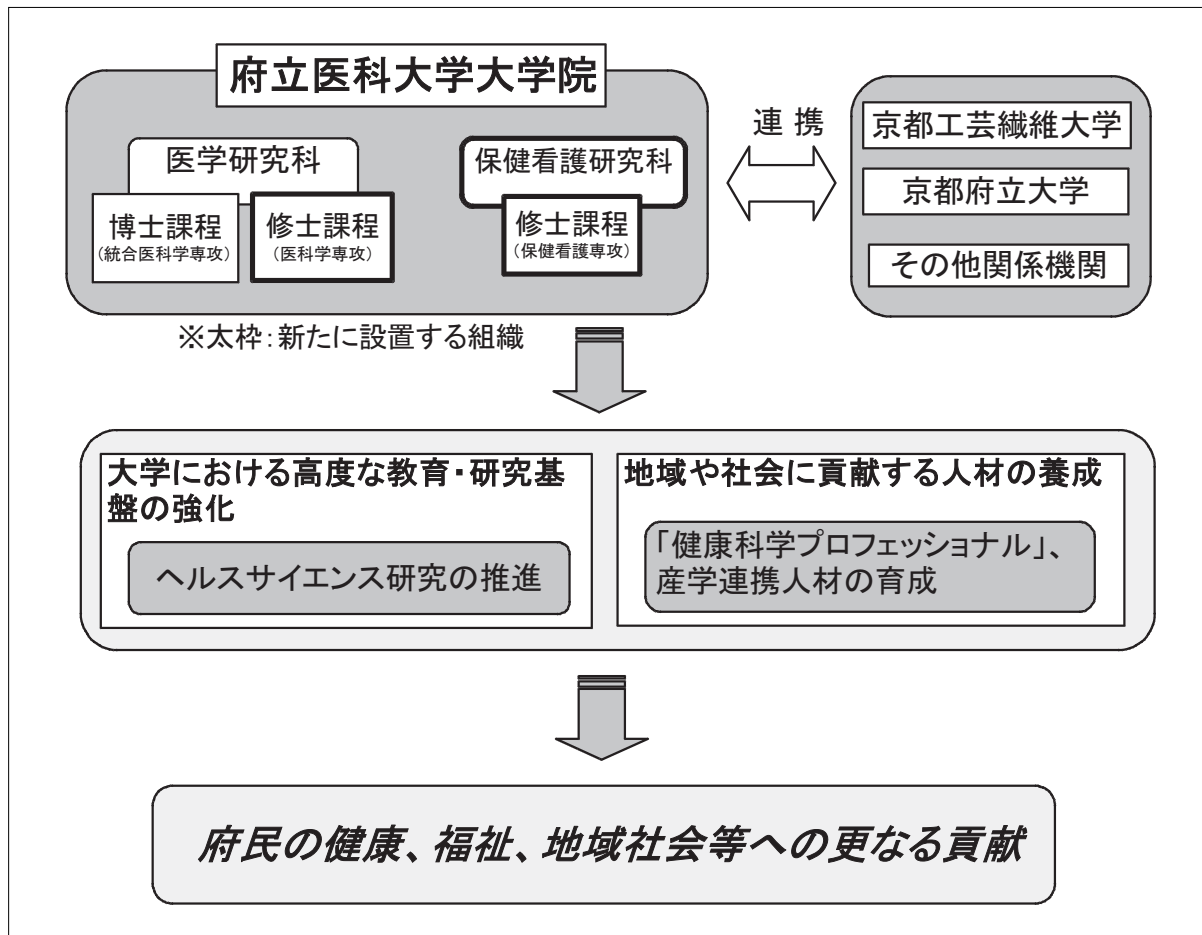
大学院修士課程を開設

本学では、平成19年4月1日に大学院医学研究科医科学専攻修士課程及び保健看護研究科保健看護専攻修士課程を開設します。府民の福祉、医療、健康等に対するニーズの多様化、高度化や医学・医療技術の急速な進展等に的確に対応するためには、健康・福祉・環境関連科学の総合化を図るとともに、ヘルスサイエンス系の高度な研究者や専門職を育成することが重要となっています。このような社会的要請に応えるため、医学系及び保健看護系の修士課程を新たに設置し、本学における教育及び研究をより一層充実・強化させるとともに、府民の健康・福祉や地域社会への更なる貢献を図って参りたいと考えています。

【修士課程の概要】

項目	区分	医学研究科医科学専攻	保健看護研究科保健看護専攻
目的		医学研究の多様化、融合化に対応できる優れた研究者及びメディカルサイエンス分野の高度な専門職等の育成	保健、医療、福祉領域等で指導的役割を担える高度な専門職者等の育成
対象		医学隣接科学領域（薬学、工学、理学、農学等）の4年制大学卒業生	医療系4年制大学卒業生又は看護職で4年制大学卒業生
標準修業年限		2年	2年
学生定員		入学定員10名	入学定員6名
授与する学位		修士（医科学）	修士（保健看護）

<修士課程のイメージ図>



学内ニュース

「府立の大学法人化の基本方針」を策定

昨年12月に、府立の大学改革の取組を推進するため、京都府副知事と本学及び府立大学の学長、教員で構成する「21世紀の府立の大学改革推進会議」を設置するとともに、法人化について検討するため、「推進会議」のもとに、両大学の教員、京都府総務部長等をメンバーとする「法人化検討部会」を設置し、検討を進めてきました。

本学においては、各所属を通じて周知を図るとともに、法人化に係る「学長との語ろう会」や「教職員・学生語らい制度」等を実施し、教職員や学生の皆さんと意見交換を行ってきたところです。

「部会」でとりまとめた法人化の基本方針（素案）をたたき台として、「推進会議」で検討し、2月23日に「府立の大学法人化の基本方針（案）」として了承されました。また3月5日には京都府議会に報告され、基本方針として決定しました。

今後、この基本方針を基に、設置者である京都府や府立大学とさらに検討を深めていく予定です。

府立の大学法人化の基本方針

注：（法定）は、地方独立行政法人法により規定されていることを示す。

1 法人の総括的事項

(1) 法人の設置形態 1法人2大学

(2) 基本財産

大学の運営上必要な土地・建物については、京都府が現物出資する。

現在大学が管理している土地・建物については、大学における教育研究上の必要性、府民の財産としての活用可能性などの観点から個別に検討し、出資するもの、貸付するもの、承継しないものの3つに区分する。

構成：法人内外から4、5名程度の理事を選任
任期：2年（再任可）

監事

任命：知事の任命（法定）
選任：2名
任期：2年（再任可）

(3) 学長

学長

教育研究機関の最高責任者
任命：理事長の任命（法定）
任期：2年以上6年を超えない範囲で、学長選考機関の議を経て法人規程で定める（法定）

2 法人の運営・組織

(1) 理事長

法人を代表し、その業務を総理（法定）
理事長と学長は別に設置
任命：知事の任命（法定）
権限：重要事項を意思決定
任期：4年（再任可）

法人設立後最初の学長

任命：学長選考機関によらず、理事長の任命（法定）
任期：6年を超えない範囲で、定款で定める（法定）

(2) 役員

副理事長

両大学の学長（法定）
任命：理事長の任命（法定）
任期：学長の任期と同じ（再任可）

(4) 理事会

設置目的：法人の運営に関する重要事項を審議
構成：理事長、副理事長、理事
審議事項：中期目標・計画、予算・決算など

理事

任命：理事長の任命（法定）

(5) 経営審議機関・教育研究審議機関

経営審議機関

名称：経営審議会
設置目的：経営に関する重要事項審議（法定）
構成：理事長、副理事長その他法人内外から選任（2分の1以上は法人役職員以外の者）

審議事項：中期目標・計画（法人の経営に関するもの）、
教職員給与、予算・決算など

教育研究審議機関

名称：教育研究評議会

設置目的：教育研究に関する重要事項審議（大学ごとに設置）（法定）

構成：学長、学部長その他学内外から選任

審議事項：中期目標・計画（法人の経営に関するものを除く）、学則等の規則、教員人事、教育課程、学生の入学・卒業など

(6) 学長選考機関

各大学に設置（法定）

名称：学長選考会議

設置目的：学長の選考等に関する決定機関（法定）

構成：経営審議会を構成する者から選出された者（法定）
教育研究評議会を構成する者から選出された者（法定）

3 目標・評価制度

(1) 中期目標

法人の基本理念、中長期的な目標

作成手続：設立団体が作成の上、法人と協議
議会の議決を経て、知事が策定（法定）

内容：①中期目標の期間（6年間）
②教育研究等の質の向上に関する事項
③業務運営の改善等に関する事項
④財務内容の改善に関する事項
⑤教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項
⑥その他運営に関する重要事項

(2) 中期計画

中期目標を実現するための計画

作成手続：法人が作成し、知事が認可（法定）

内容：①教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
②業務運営の改善等に関する目標を達成するためにとるべき措置
③予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画
④短期借入金の限度額
⑤重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画
⑥剰余金の使途
⑦その他設立団体の規則で定める運営に関する事項

(3) 評価委員会

法人の業務実績を評価するため、京都府の附属機関として設置（法定）

構成：5名程度（法人外の有識者）

任期：2年（再任可）

4 財務会計制度

(1) 会計原則

○企業会計原則を基本とする地方独立行政法人会計基準の適用（法定）

(2) 財 産

重要な財産

重要な財産の範囲については、その基準を今後検討

※重要な財産 法人が譲渡又は担保に供しようとするときに、設立団体の長の認可（議会の議決等を要する）が必要な財産

財産の承継

現在大学が使用している物品・設備等の財産については、必要なものは承継又は貸付

(3) 財源措置

○京都府は、運営費交付金、大規模施設整備補助金、政策的な事業を推進するための補助金等必要な財源を措置

(4) 料金の上限

○学生納付金、病院使用料等は、議会の議決を経て、知事の認可を受けた上限の範囲内で法人が設定（法定）

(5) 財務諸表

種類：貸借対照表、損益計算書など（法定）

(6) 監査体制

○会計監査人が監査を実施（法定）

(7) 利益の処理

○知事の承認を得て、中期計画に定めた使途に充当可能（法定）

学内ニュース

「法人化に係る学長との語ろう会」を開催

法人化について、教職員及び学生の方々により一層理解を深めていただくために、学長自らが説明し、意見交換を行う「法人化に係る学長との語ろう会」を教職員対象に2回（1月22日及び24日）、学生対象に1回（2月1日）開催しました。

「語ろう会」では、山岸学長から、京都府大学改革基本計画や法人制度の概要について説明があった後、法人制度に関連する事項をはじめ、法人化を機に本学をさらに魅力のある大学にする方策など様々な事項について、活発に意見交換が行われました。

なお、「語ろう会」の内容については、本学ホームページに掲載しています。



学内ニュース

附属病院の経営状況について

1 平成18年度診療実績の動向（平成18年4月～平成19年2月）

職員の皆さんの努力により、患者数や平均在院日数等の主要指標は、図表1のとおり概ね前年度を上回っていますが、診療実績額は入院が大幅に減少し、全体としては前年同期に比べ約3.2億円の減収（▲1.9%）となっています。

表面的には、入院診療単価の低下が減収の主要因となっていますが、これは、史上最大の引き下げ（▲3.16%）となった平成18年度診療報酬改定、中でも①紹介外来加算や夜間勤務等看護加算等の廃止、②診断群分類（DPC）の見直しが大きく影響しています。

<図表1> 主要指標（各年度4月～2月）

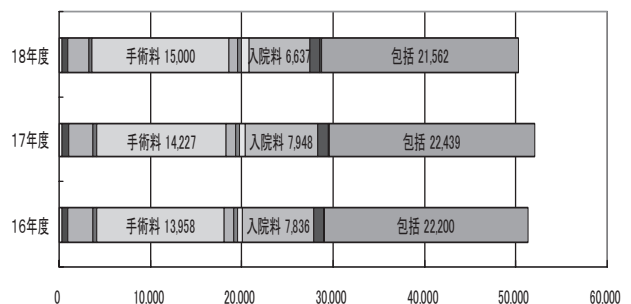
区分	事項	16年度	17年度	18年度	⑱ - ⑰
診療実績額	入院 (百万円)	12,167	12,075	11,685	△390
	外来 (百万円)	3,991	4,441	4,514	73
	合計 (百万円)	16,158	16,516	16,199	△317
入院	入院患者数 (1日平均:人)	710	695	696	1
	病床利用率 (一般病床:%)	88.6	87.1	86.8	△0.3
	新規入院患者数 (人)	10,013	10,541	10,933	392
	平均在院日数 (日)	22.7	21.0	20.3	△0.7
	入院診療単価 (1人1日:円)	51,290	52,049	50,292	△1,757
外来	外来患者数 (1日平均:人)	1,916	1,969	1,998	29
	初診患者数 (1日平均:人)	177	169	177	8
	外来診療単価 (1人1日:円)	9,424	10,158	10,087	△71
その他	手術件数 (件)	5,018	5,252	5,394	142

2 入院診療単価の低下

他方、入院診療単価を図表2のとおり診療行為別に見ると、「手術料」及び「理学料等」が増加する一方で、「入院料」とともに「包括」が大幅に低下しており、先の診療報酬改定において見直しのあったDPCに、充分に対応できていない現状が推量できます。

また、DPCへの的確な対応は、①本学附属病院において包括払いの患者が入院患者の7割強を占めていることや②国の診療報酬制度改革の方向性から、将来的にも避けて通れない大きな課題の一つです。

<図表2> 1患者1日当たり診療単価 (単位:円/人日)
上表:入院、下表:外来



3 DPCへの当面の対応

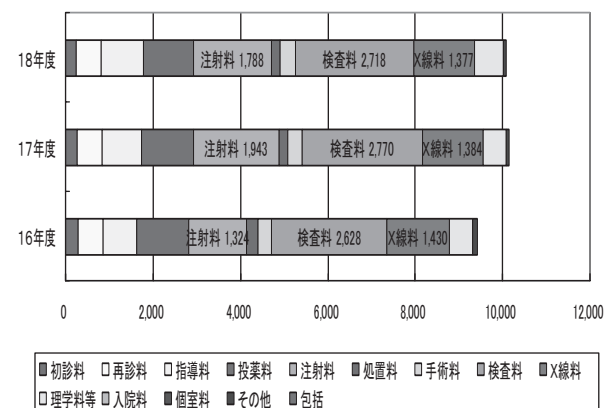
DPCを含む包括評価制度への的確な対応と情報管理システムの構築やコーディング技術の向上等は不可分ですが、本学附属病院において、これらを瞬時に整備することは困難な状況にあります。このため、収入確保に向けた当面の対策として、

- (1) より適切なDPCの選択
- (2) DPCに応じた在院日数の設定

が必要と考え、既に取組を始めておりますが、「塵も積もれば山となる」の諺にあるように、患者1人1人の傷病に相応しいDPC選択と在院日数適応を、日頃から意識的に取り組むことが重要です。

<図表3> 当面のDPCへの対応

- より適切なDPCの選択
 - 副傷病・処置等のチェック、検証
- DPCに応じた在院日数の設定
 - DPC統計データの作成と情報提供
 - DPCを意識したクリティカルパス、プロトコル等の見直し、作成



- 初診料
- 再診料
- 指導料
- 投薬料
- 注射料
- 処置料
- 手術料
- 検査料
- X線料
- 理学料等
- 入院料
- 個室料
- その他
- 包括

学内ニュース

附置研究センターを開設

京都府立医科大学が世界トップレベルの教育・研究・医療を一層推進し、ヘルスサイエンス系分野における国際競争力のある個性輝く大学として発展していくとともに、府民に健康と安心・安全を提供する総合的な健康管理の中核センターとして地域に貢献していくため、「研究開発センター」「予防医学センター」「がん征圧センター」の3つの附置研究センターを設置しました。

この附置研究センターにおいては、今後の重点的な課題に講座横断的に対応していくことにしています。

■研究開発センター（センター長 木村實 教授）

国際的な先端的研究の育成・推進と統合的研究戦略を身につけた若手研究者、臨床医を育成することを目指して、本学にふさわしい研究テーマの企画、基礎臨床講座横断的な研究ユニットの組織化などについての検討・提言を行うことを目的に、平成18年10月に活動を開始しました。

「研究開発センター」は、文部科学省等による研究教育機関の活動助成事業に対して申請を行うことを重要な取組としています。

また、以下の5つの基礎臨床講座横断的研究ユニットを設置し、取組を進めています。

1. 「癌の予防・診断・治療の総合的研究ユニット」
(ユニット長：谷脇雅史 教授)
2. 「脳神経系のシステム機能と分子基盤、失調の統合的研究ユニット」
(ユニット長：木村 實 教授)
3. 「統合的再生医科学研究ユニット」
(ユニット長：木下 茂 教授)
4. 「バイオインフォマティクス統合的研究ユニット」
(ユニット長：高松哲郎 教授)
5. 「医学に基づく生活支援医療器具開発研究ユニット」
(ユニット長：久保俊一 教授)

■予防医学センター（センター長 吉川敏一 教授）

生活習慣病予防や介護予防、健康に資する自主活動を効果的・効率的に推進するとともに、府民の健康づくりと疾病予防を図る「きょうと健康長寿日本一プラン」を科学的・専門的な見地等から支援することを目的に、平成18年10月に設置しました。

この「予防医学センター」においては、

- ①シンポジウムの開催など府民の健康づくり支援
 - ②行政機関との連携による健康づくり施策展開の支援
 - ③遺伝子やタンパク質レベルでの研究など先端的研究の推進
- などを進めていく予定です。

また、現在、建築工事を進めている外来診療棟等の中に、府民を対象とした健康相談や生活指導などを行うスペースも整備して

いく予定です。

2月11日には、「予防医学センター」開設記念シンポジウムを開催しました。本学吉川教授と人間国宝の狂言師茂山千作さんとの対談や名古屋学芸大学の井形昭弘学長、スポーツコメントターの奥野史子さん、オテル・ド・ミクニオーナーシェフの三國清三さんの講演、そして最後にパネルディスカッションを行い、約800名の参加者が熱心に聞き入っていました。



パネルディスカッションの様子

■がん征圧センター（センター長 三木恒治 教授）

京都府立医科大学附属病院が「京都府がん診療連携拠点病院」に指定されたのを機に、平成19年1月に「がん征圧センター」を設置しました。

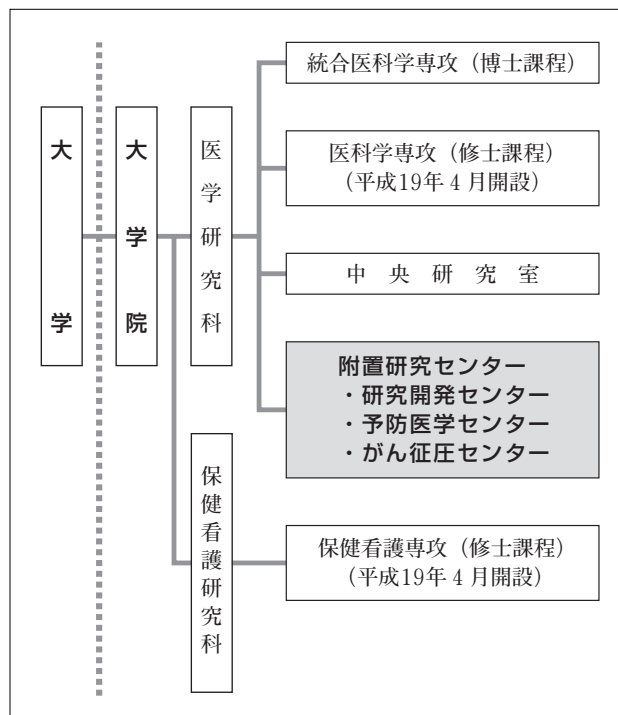
この「がん征圧センター」は、がんに関する先進的・独創的な研究を行うための総合センターで、基礎と臨床が講座横断的に連携し、「予防」「診断」「治療」「緩和」「疫学」の5つの柱に基づき研究を推進するとともに、その成果を具体的に附属病院の診療に反映させていくことを目指すものです。

昨年12月24日には、「がん征圧センター」開設記念シンポジウムを開催し、国立がんセンターの垣添総長の基調講演をはじめ、本学山岸学長や教授等による教育講演を行い、約500名の府民が熱心に耳を傾けていました。



教育講演の様子

また、「がん征圧センター」では、研究成果の還元事業の一環として、「がん予防コンサルタント」を開設し、府民の方を対象に、がん予防に関する相談事業を毎月第2・第4水曜日に実施しています。



組織図

外来診療棟等（第1期）新築工事の状況について

外来診療棟等（第1期）新築工事については昨年10月に着工し、営繕棟地下部分の撤去工事、地階部分周辺の土留め工事等を経て、現在は地下掘削・土砂搬出工事を行っています。掘削・搬出の土砂は18,000立方メートルにも及ぶものですが、3月末時点でほぼ7割余を搬出し終えることとなります。地下掘削は概ね4月末に終了しますが、3月の末から並行して建物基礎部分の工事を開始し、年内には地下1階、地上8階の鉄骨鉄筋コンクリート造建物の骨格ができていきます。

内外装、設備工事は骨格の完成を待たずに下の階から順次進めていき、平成20年度の早期に1期建物の全体が概ね完成します。また、平成20年の年明けからは病棟東側に仮設棟を建設する工事が始まります。第1期工事の完成は平成20年の7月末を予定しています。



掘削工事の様子

学内ニュース

平成18年度京都府立医科大学 公開講座を振り返って

平成18年度京都府立医科大学公開講座が去る10月7日(土)に本学看護学舎で、11月19日(日)には、同図書館ホールにおいて開催されました。

10月の講座では、「心身のリラクゼーションと健康づくりのための運動」というテーマで、身近なストレスと上手く付き合うためのストレスマネジメントについて看護学科北島謙吾教授による講義の他、看護学科の教員により、リラクゼーションの演習や家庭でも行える運動についての体験講座が行われました。

当日は、日頃運動する機会が少なく健康づくりに役立てたい等の目的で参加された高齢の方を中心に受講していただきましたが、「体験講座を毎年楽しみにしている、大変参考になった」等、参加者には大変好評でした。実際に体を動かしていただき、楽しみながら取り組んでいただくことができました。

11月の講座では、「糖尿病は治るの?」をメインテーマに開催し、内分泌機能制御学 中村直登助教授から「糖尿病について」

と題して、附属病院栄養管理部 坂田由里子さんから「糖尿病の栄養指導について」と題して、腎臓・高血圧病態制御学 森泰清講師から「糖尿病性腎症について」と題して、また、臓器応答探索医学講座 岡本雅彦助教授からは「糖尿病の外科治療—膵臓移植—」と題して講演していただきました。

糖尿病は過剰なエネルギー摂取や運動不足といった生活習慣の繰り返しが必要な要因と考えられていますが、そのまま放っておくと様々な合併症を引き起こす厄介な疾患でもあります。近年、糖尿病をはじめとする生活習慣病を持つ人が増加し、そういった疾患に対する府民の関心が非常に高いと思われませんが、本講座では糖尿病治療の基本となる食事療法や合併症について理解を深めていただきました。身近に糖尿病を患う方がおられる人にとっては非常に役立つ情報であったようであり、皆さん今後の健康づくりにも関心を持っていただけたのではないかと思います。



医学科 公開講座



看護学科 公開講座

平成18年度京都府立医科大学リカレント学習講座について

長寿社会を迎え、府民の保健・医療に対するニーズがますます多様化・高度化する中で、本学では、平成15年度から、府民を対象とした従来の公開講座に加えて、看護従事者等を対象に、高度で専門的かつ体系的な連続講座による学習の場を提供することを目的に「リカレント学習講座」を開催しています。

今年度は「看護研究をサポートします」のテーマで、平成18年9月30日から11月4日まで(土曜日に5回開催)、今後職場で看護研究に取り組む人を対象に、研究をサポートする講座として、研究の進め方、文献の探し方・読み方、統計の使い方などの講義や演習を行いました。病院や専門学校等に勤務されている看護職の方々23名に参加いただき、有意義に講座を終えることができました。

参加者のアンケートからは、「どの講義もわかりやすい内容で大変参考になった」、「今後も毎年続けてほしい」等の感想があり好評でした。

もっと時間をかけて学びたかったとの声もあり、看護学科では、講座終了後も参加者の要望により個別指導に応じていますが、それが受講者にとってはとても心強いようです。

平成19年度においても府民の期待に応えられるよう、引き続き開かれた大学としての取り組みに努めてまいります。

学内ニュース

京都産業大学、モンゴル健康科学大学と学術交流に関する包括協定を締結

—学術交流協定締結校が8大学に—

平成19年2月16日、京都産業大学と学術交流に関する包括協定を締結しました。

当日は、本学学生部棟内第3会議室において、山岸学長と京都産業大学坂井学長が包括協定書に署名されました。

今回の包括協定では、学生及び教員、研究者の交流を促進するとともに、相互の教育及び研究の発展に資するための共同企画事業の推進を図ることとしており、ヘルスサイエンス系の総合大学を目指す本学にとって、医工連携を中心とした医学隣接科学分野での教育・研究の発展につながるものと考えています。

また、海外の大学についても、去る1月15日に、モンゴル唯一の医科系大学である「モンゴル健康科学大学」との包括協定を締結しました。これは、民族的に近いとされる日本人とモンゴル人のDNAを比較解析することによって、遺伝素因およびライフスタイルや環境がどのように、そしてどの程度、病気になりやすさに関連しているのかを調べる研究の基盤を構築できることなど、多くの先端的な研究の展開が期待できるものです。具体的には、現在世界的に見てもほとんどデータが無い状況であるモンゴル人DNAの解析と、食品成分を活用したC型肝炎ウイルス性肝がん予防、の2テーマについて共同研究をスタートすることがすでに

決まっています。

両大学との協定締結により、本学が学術交流に関する協定を締結した大学は計8校となりました。

<上記2校以外に締結した大学>

(国内) 同志社大学、立命館大学、京都薬科大学、京都府立大学、京都工芸繊維大学

(海外) 米国オクラホマ大学



包括協定書の締結
(本学山岸学長(左)、京都産業大学坂井学長(右))

平成18年度医学教育等関係業務功労者表彰の受賞について

上記表彰は、医学教育等の関係業務において特に顕著な功績があった方々に対して文部科学大臣が行うものですが、この度本学から仁井美佐枝さん(事務局庶務課)と小林恵子さん(附属病院

看護部)が受賞され、表彰式が、平成18年11月29日(水)午前11時から『ホテルフロラシオン青山(東京都港区南青山)』において行われました。

学内ニュース

トリアス祭を終えて

2006年度トリアス祭実行委員会医学科委員長 奥村能城

2006年度のトリアス祭は11月2、3、4日にかけて行われました。天候にも恵まれ、秋晴れの中で開催することができました。オープンキャンパスや模擬店など多くの方に来場していただき、大盛況となりました。ここでは、昨年の2月に実行委員会が発足してから11月にトリアス祭が終了するまでの経過を、簡単ではありますがご報告させていただきます。

2006年度のテーマは「しゃかりき2006」でした。私たちは学祭をしゃかりきに作り、参加していただく方々にはしゃかりきにたのしんでいただきたいという思いを込めました。このテーマののっとり、2006年度トリアス祭は皆様のしゃかりきが詰まった素晴らしいものとなりました。

5月にスタートコンパ、6月にはナイトラウンジ～浴衣でしゃかりきNIGHT～、9月にプレライブ、10月にプレライブ、ダンスパーティー～釈迦力NIGHT～が行われましたが、とても多くの方に参加していただき、どのイベントも大盛り上がりでした。また10月には京都学生祭典が行われましたが、トリアス祭実行委員会からはアロママッサージのブースを出展し大好評でした。11月1日の仮装行列では、高校生ブラスクワットの協力を得て、総勢150人で大学周辺から四條、河原町を練り歩き、よい宣伝となりました。そして本祭中はあっという間に時間が過ぎていきました。医療展、広小路音楽の夕べ、院内コンサート、ライブ、ステージ、模擬店と多彩な企画が盛りだくさんとなりました。3日

のオープンキャンパスでは、学内講師の先生方に講演をしていただき、一般の方、参加した高校生に大好評でした。しゃかりきになって企画した催しをたくさんの方に楽しんでいただき、実行委員一同大変うれしく思います。

最後になりましたが、山岸学長、丸中学生会長をはじめとする各教室の先生方、また職員の方々には、ご多忙にもかかわらず、多くのご支援、ご協力をいただき深く感謝しております。そして諸先輩方には多大なるご寄付をいただき、実行委員会一同非常に感激いたしました。このトリアス祭を通じて、京都府立医科大学で脈々と受け継がれるトリアス祭の伝統を改めて感じました。このほかにも、学友会、大学生協にも数多くの協力をしていただきました。このようにたくさんの方々の協力があった初めて、トリアス祭は成り立ちます。実行委員会を代表いたしまして、皆様に厚く御礼申し上げます。

トリアス祭を通じて、私たちはたくさんのかげがえないものを得ることができました。こうして得た経験を自分たちの成長につなげていくと同時に、後輩たちにこの伝統あるトリアス祭を受け継いでいくことが、これからの私たちの役目であると思います。トリアス祭がますます発展していきますように、皆様の変わらないご協力をお願いして、簡単ではございますが2006年度トリアス祭の報告とさせていただきます。ありがとうございました。

府立医大10大ニュース2006

順位	項目
1位	京都府大学改革基本計画の策定 [12月]
2位	新外来診療棟等(第1期)新築工事に着工 [10月]
3位	病院機能評価の認定 [3月]
4位	大学院医学研究科医科学専攻修士課程及び保健看護研究科保健看護専攻修士課程の設置認可 [11月]
5位	研究開発センター[10月]、予防医学センター [10月]、がん征圧センター [1月] の設置
6位	文部科学省「現代GP」に採択 [7月]
7位	都道府県がん診療連携拠点病院の指定 [8月]
8位	京都工芸繊維大学、京都府立大学との連携に関する包括協定の締結 [10月]
9位	京都薬科大学との学術交流協定を締結 [3月]
10位	寄附講座「生体材料・生体力学講座」[4月]、「腫瘍薬剤制御学講座」[8月] を開設

平成19年 3月号

編集・発行

京都府立医科大学

(庶務課企画情報係 電話075-251-5208)

